

自衛官募集

自衛隊では次のとおり、自衛官を募集します。

なお、募集種目によって受付期間、試験内容等が異なりますので、詳しくは左記までお問い合わせください。

■自衛官候補生

①試験日

11月18日(土)、12月9日(土)

試験会場

釧路駐屯地、美幌駐屯地

②試験日

11月19日(日)、12月10日(日)

試験会場 帯広駐屯地

・受験資格

18歳以上27歳未満の方

・受付期間 随時受付中

■陸上自衛隊高等工学校

●試験日

第1次試験

平成30年1月20日(土)

第2次試験

平成30年2月3日(土)

●試験会場

第1次試験

中標津総合文化会館

第2次試験 釧路駐屯地

●受験資格 中学校を卒業

(見込含む) した17歳未満

の男子

●受付期間

平成29年11月1日(水)から平

成30年1月5日(金)

■問合せ

自衛隊帯広地方協力本部

中標津地域事務所

TEL 0153-72-0120

11月30日(木)は個人事業税第2期の納期限です

納税通知書が届いた方は、忘れずに納期限までに納めましょう。なお、納税には便利で確実な口座振替がおすすめです。

詳しくは、左記までお問い合わせください。

■問合せ

北海道根室振興局税務課

根室市常盤町3丁目28番地

課税係

TEL 0153-24-5479

納税係

TEL 0153-24-5466

11月30日は「年金の日」

厚生労働省では、「国民の一人おひとりに「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11(いい)月30(みらい)日を「年金の日」としました。この機会に、「ねんきん定

期便」や「ねんきんネット」でご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみてください。

「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基にさまざまなパターンの試算をすることもできます。

「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページでご確認いただくか、左記にお問い合わせください。

■問合せ

釧路年金事務所

TEL 0154-61-6001

全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間

法務局では、女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図る人権相談活動を強化するため、11月13日から19日までを全国一斉「女性の権利ホットライン」強化週間として、専用相談電話の受付時間を延長します。

■女性の権利ホットライン

TEL 0570-070-810

■実施期間

11月13日(月)から11月19日(日)

月曜から金曜

午前8時30分から午後7時

土曜・日曜

午前10時から午後5時

■相談担当者

釧路人権擁護委員連合会所属の人権擁護委員および釧路

地方法務局職員

■主催

法務省人権擁護局および全国人権擁護委員連合会

■実施機関

釧路地方法務局および釧路人権擁護委員連合会

女性のためのなんでも相談所

根室人権擁護委員協議会では、相談者を女性に限定した「女性のためのなんでも相談所」を開設します。

夫やパートナーからの暴力、セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為、性別による差別行為などの問題に、女性の権利擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で予約も必要ありません。一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

■日時

11月18日(土)

午後1時から午後4時まで

中標津町総合文化会館

2階 視聴覚室

(中標津町東2条南3丁目1番地1)

■対応者

根室人権擁護委員協議会所属の女性人権擁護委員

■問合せ

根室人権擁護委員協議会(釧路地方法務局根室支局内)

TEL 0153-23-4874

戦没者遺骨のDNA鑑定について

厚生労働省社会・援護局では、戦没者遺骨のDNA鑑定を、遺留品等からご遺族が推定できる場合に、ご遺族からの申請に基づいて行い、ご遺族と判明した場合、遺骨を返還しています。



対象地域として、沖縄県地域で収容された戦没者の遺骨とされていますので、ご遺族と思われる方は、左記までお問い合わせください。

■問合せ

厚生労働省 社会・援護局
事業課調査第一係
TEL 03-5253-1111
(内線3482)

電話受付時間

月曜日から金曜日

午前9時30分から午後6時

北海道立釧路高等技術専門学院入校生募集のお知らせ

北海道立釧路高等技術専門学院では入校生を募集しています。詳細については左記までお問い合わせください。

■定員

電気工学科 20名

建築技術科 10名

自動車整備科 20名

■就学期間

2年間

■訓練諸経費

入校料、授業料、教科書、
工具代など

■募集・選考内容

●推薦選考

学校長推薦（新規高卒者）

電気工学科 10名

建築技術科 5名

自動車整備科 7名

自動車整備科自己推薦（平成30年4月1日現在で35歳未満の方）

自動車整備科 7名

●一般推薦

各科の募集定員から推薦選考による入校決定者を除いた人数

■出願期間

●推薦選考

11月1日(水)から11月20日(月)

●一般選考

11月21日(火)から12月10日(日)

■選考日

●推薦選考 11月24日(金)

●一般推薦 12月15日(金)

■選考方法

●推薦選考 面接（内申書または志望理由書を含めて総合的に判定）

●一般選考 学科試験（国語、数学）および面接

■問合せ

北海道立釧路高等技術専門学院

TEL 0154-57-8011

FAX 0154-57-8013

Eメール kugisen.ii@pref.hokkaido.jp

11月は労働保険適用促進強化期間です

事業主の皆さん、労働保険の加入はお済みですか。

労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられています。

■問合せ

厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課

TEL 011-709-2311

釧路労働基準監督署

TEL 0154-42-9711

職業訓練受講生募集

釧路職業能力開発促進センターでは、1月からの職業訓練受講生を募集しています。

■募集人数

電気設備技術科 20名

ビジネスワーク科 15名

■対象

ハローワークに求職の登録をしている方

■受付期間

11月6日(月)から12月1日(金)

■見学会

11月17日(金)、11月27日(月)

■選考日

12月7日(木)

■訓練期間

平成30年1月4日(木)から6月29日(金)

■実施場所

釧路職業能力開発促進センター（ポリテクセンター釧路）

〒084-0915

釧路市大桑毛南4丁目5-57

TEL 0154-57-5938

FAX 0154-57-8130

■費用 教科書代

20,000円程度

■申込先

ハローワーク釧路

TEL 0154-41-1201

「無期転換ルール」をご存知ですか

無期転換ルールとは、有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルール

です。

無期転換ルールの導入に伴い、有期雇用労働者が無期労働契約への転換前に雇い止めとなる場合が増加するのではないかと心配があります。

無期転換ルールの適用を避けることを目的として、無期転換申込権が発生する前に雇い止めをすることは労働契約法の趣旨に照らして望ましいものではありません。

事業主の皆さんには、雇用の安定に伴う労働者の意欲、能力の向上や優秀な人材の確保など、無期転換のメリットをご理解いただき適切に対応するようお願いいたします。

■有期契約労働者の無期転換ポータルサイト

<http://muki.mhlw.go.jp/>

■問合せ 北海道労働局雇用環境・均等部指導課

TEL 011-709-2715

介護福祉士実務者研修のご案内

根室管内4町通年雇用促進協議会では、季節労働者の方を対象に「介護福祉士実務者研修」を開催します。

■開催日程・内容

通学研修は平成29年12月13

日(水)から平成30年3月17日(月)までの期間中に7回。
自宅学習はテキスト教材をもとに自宅で学習します。

■開催場所

三幸福祉カレッジ 北見校
(今年度は中標津会場の研修があります)

■受講申込日

12月5日(火)まで(土曜、日曜は除く)

■定員

定員3名(定員になり次第締め切り)

※季節雇用者で4町に住民

登録の方

■受講料・テキスト代

無料

■無料説明会

会場 三幸福祉カレッジ

北見校

11月9日(木) 午前10時から

11月25日(土) 午後6時から

12月8日(金) 午前10時から

12月19日(火) 午後2時から

■問合せ・連絡先

根室管内4町通年雇用促進協議会

TEL 0153-72-6789

治療と職業生活の両立支援について

北海道地域両立支援推進チームでは、がん、糖尿病、肺

炎など反復・継続して治療が必要となる病気を抱えながら働く労働者が、離職することなく活躍できる環境を整備するため「治療と職業生活の両立支援」を推進しています。

疾病や障害を抱える労働者の中には、仕事上の理由で適切な治療を受けることができない場合や、疾病に対する労働者自身の不十分な理解、職場の理解や支援体制不足により、離職になってしまう場合があります。

「治療と職業生活の両立支援」は、会社の関係者、医療機関関係者、地域で支援する関係機関が連携して取り組んでいます。

■相談先
北海道産業保健総合支援センター
TEL 011-242-7701

■受付時間
午前8時30分から午後5時15分(土曜、日曜、祝日除く)

■問合せ
北海道地域両立支援チーム事務局

厚生労働省北海道労働局労働基準部健康課
TEL 011-709-2311
(内線3561)

技能のご相談は 技能士へ

「技能士」とは、厚生労働省が行う技能の国家検定試験に合格した優れた技能者に与えられる称号です。

11月は、国が定めた職業能力開発促進月間であり、11月10日を「技能の日」と定め、「安心・安全・信頼できる工事に技能士の活用を」をスローガンに、技能尊重気運の醸成を図っております。

■問合せ

別海町技能士会

TEL 0153-75-2844

電気の子メーターの有効期限が過ぎていませんか

証明用電気計器(子メーター)とは、貸しビル、アパートなどでオーナーが一括して支払った電気料金を各室の使用量に応じて配分するために用いられるメーターをいいます。

計量法(第16条)では、「検定を受けたもの」、「有効期限内のもの」でなければ取引または証明における計量に使用してはならないことになっています(第172条)。

有効期限は検定ラベル等に表示してあります。

当事者間のトラブルを未然に防ぐためにも、計量法の遵守をお願いします。

なお、計量法による電気の子メーターの検定有効期限確認のための立入検査は、行政機関(各地方自治体の計量検定所、計量検査所)自身によって行われています。民間その他の機関が経済産業省や日本電気計器検定所の指導や委託等を受けて立入検査を行うことはありません。

■問合せ

検定について

日本電気計器検定所

北海道支社

TEL 011-668-2437

修理・取替工事等について

釧根電気工事業協同組合

TEL 0154-23-1281

おうちに未登録の象牙ありませんか?

環境省では、国内にある象牙の在庫の把握を目的とした「象牙在庫把握キャンペーン」を実施しています。

所持しているだけであれば違法ではありませんが、登録されていない象牙を売ったりあげたりするのは違法です。

未登録の象牙をお持ちの方は、下記までご連絡をお願いします。(全形を保持した象牙のみが登録対象。印鑑やアクセサリーなど象牙製品は登録対象外。)

なお、所有者死亡による近親者への相続は違法にはなりません。ただし、その後販売等をする場合にはあらかじめ登録が必要です。

また、象牙以外の国際希少野生動植物の登録も受け付けています。

■連絡先

象牙在庫把握キャンペーン事務局

TEL 03-6659-4660

(土曜、日曜、祝日を除く)

午前10時から午後5時

不動産登記Q&A

高齢化や過疎化の状況が進んでいる中、土地の所有者に相続が発生したときなどに、こういった手続が必要になるかという問題が多く発生しています。登記に関するよくある質問と回答を紹介します。不明な点はお問い合わせください。

今回は、土地家屋調査士についてです

Q土地家屋調査士ってどんな

人

●A 土地家屋調査士は、土地や建物を調査する専門家です。土地、建物の所有者に代わって、表示に関する登記の申請手続をします。

調査結果をもとに、法務局へ提出する登記申請書、図面などを作成し、手続を行います。土地、建物管理は、登記記録の表題部にその状況を正しく記録することから始まり、土地については所在地番、地目、地積、建物についてはどこにどのような建物があるかを表題登記で確定します。

●土地・建物に関する調査・測量をします。土地の管理は境界標の設置から始まります。境界標は所有する土地の範囲を確定し、土地売買、建物建築、宅地造成するときなどは、土地の境界が必要となり、安全な取引は地積の測定から始まります。地積測量図は土地の所在位置、形状、面積を証明します。

●土地境界に最も詳しい人で土地家屋調査士が土地の測量を行うとき、隣接所有者

へ境界の立ち会い、確認の作業を行います。「境界」とは、土地と土地との間の境界で、客観的に固有なものとされているように公法上の境界とも定義され、「筆界」、つまり地番の境を指します。

■問合せ

釧路土地家屋調査士会
TEL 0154-41-3463
ホームページ

www.kushiro-chosashi.jp/index.html

土地家屋調査士受験
ガイドンスのお知らせ

土地家屋調査士は、土地および建物の調査や測量を行い、不動産の表示に関する登記の申請代理業等を行うことができる国家資格です。

資格の受験は年に1回であ

るため、土地家屋調査士を目指す方々の方や興味をお持ちの方のお役に立てるような受験案内を開催します。

■開催日

11月23日(木)

第1回 午前10時から正午
第2回 午後1時から午後3時

※内容は同じです。

■場所

釧路市生涯学習センター

703号室

■ガイドンスのテーマ

- 土地家屋調査士ってなに？
- どんな仕事？将来性は？
- 昨今の出題傾向の解説
- 受験テクニックの分析、解析など

■費用

無料

■問合せ

釧路土地家屋調査士会
TEL 0154-41-3463

地方税の申告は **eLTAX** で!

eLTAXは、地方税における手続きを、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

手続きは
自宅や
オフィスから

複数の地方公共
団体へまとめて
一度に送信

eLTAXの
サービスは
無料

国と地方にそれぞれ提出する義務のある源泉徴収票・給与支払報告書を一括して、eLTAXで一元的に送信することができます。eLTAXを利用することにより、パソコンで給与支払報告書と源泉徴収票の統一様式に1回入力していただくだけで、それぞれのデータが作成され、給与支払報告書のデータが市区町村に、源泉徴収票のデータが国税庁に、提出できます。

eLTAXに関する、詳しい情報は
ホームページをご覧ください▶<http://www.eltax.jp/>
ヘルプデスクへのお問い合わせ▶0570-081459
eLTAXをご利用できる時間▶8:30~24:00
(土日祝、年末年始は除く。)

一般社団法人 地方税電子化協議会

ラムサール条約湿地登録12周年記念行事

晩秋の自然を
楽しむ音楽と語り

日時 11月19日(日) 午後0時50分から
午後3時45分まで

会場 別海町野付半島ネイチャーセンター

午後1時から

講演「漂着からみた道東・根室海域の鯨類」

北海道大学教授 松石 隆氏

「のつけ学」発表 野付小学校

他 学習発表ポスター展示 野付中学校

参加費
200円

午後3時15分から

ニナ・マルカ〜ケーナの調べ〜

問合せ 野付半島ネイチャークラブ事務局
(野付半島ネイチャーセンター内)
TEL 0153-82-1270 FAX 0153-82-1296

